

令和3年度 第6回役員会 議事要録

日 時：令和3年9月22日（水）13：30～13：33

場 所：オンライン開催（Teams）

出席者：太田学長、久留主理事、佐川理事、山岸理事、鳥羽田理事、菊池理事

監事監査規則第9条第2項による出席者：中根監事、浅見監事

議 題

- 審議事項
- 1 兼業に関する就業規則等の一部改正等について
 - 2 茨城大学大学共通教育規程の一部改正及び茨城大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム要項の制定について

報告事項 無し

- 配布資料
- 1 兼業に関する就業規則等の一部改正等について(説明概要)
 - ・ 兼業に関する就業規則等の一部改正等について(案)
 - ・ 国立大学法人茨城大学就業規則の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学兼業規程の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学兼業許可基準の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学教員の研究成果活用企業役員等兼業審査会細則(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 兼業許可申請が必要な主なものの取扱いについて(通知)(平成16年4月19日 茨人第49-11号)
 - ・ 届出により行うことができる兼業に関する取扱いについて(通知)(平成29年6月1日)
 - ・ 届出により行うことができる兼業に関する取扱要領
 - 2 茨城大学大学共通教育規程の一部改正及び茨城大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム要項の制定について(説明概要)
 - ・ 茨城大学大学共通教育規程の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 茨城大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム要項(案)
 - ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

議 事 概 要

I 審議事項

1 兼業に関する就業規則等の一部改正等について

学長から、兼業に関する就業規則等の一部改正等について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、教職員組合等との協議を行うことが了承された。

2 茨城大学大学共通教育規程の一部改正及び茨城大学数理・データサイエンス・A I教育プログラム要項の制定について

学長から、茨城大学大学共通教育規程の一部改正及び茨城大学数理・データサイエンス・A I教育プログラム要項の制定について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

無し

III その他

1 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

2 次回役員会は、令和3年10月28日(木)の10時30分から開催することとした。